



広報みまた

安全運転を
お願いします!!

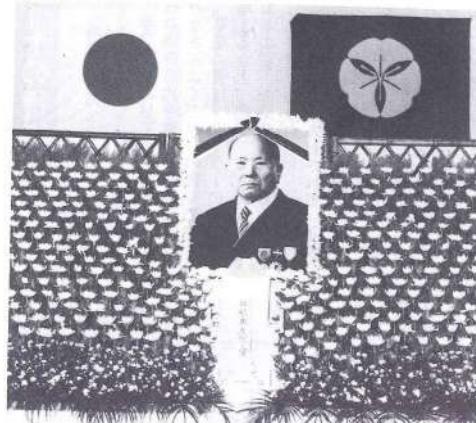


交通安全協会婦人部（中西初子部長）と婦人連協（田中小波会長）は合同で夏の交通安全運動（7月26日～8月4日）期間中にヤクルト作戦を展開し、安全運転を呼びかけました。

8月1日都城東高校正門前にそれぞれの役員約20名が参加して、ヤクルト約500ヶを準備し、警察署の協力を得て運転者に「居ねむりなどをしないで、安全運転をお願いします」と呼びかけました。

尚、老人ホームで作られた交通安全マスコット約400ヶも同時に手渡し、運転者はそろって安全運転を誓っていました。

55 / 8月号



七月四日脳出血のため悲しくも他界されました。

私達町民は、氏の今までの数限りない御功績に対し、深甚なる敬意と感謝を捧げ、氏の安らかな御冥福を心からお祈り申し上げるものであります。

八月二十日菱池に生まれ、昭和四年三股村議会議員に当選以來昭和三十四年まで実に三十年間にわたり町政に参画、その間副議長、総務委員長、経済委員長などの重職にあって、戦前、戦中、戦後を通じて町の産業文化の振興ならびに地

名譽町民
故福永広記氏
やすらかに



るため町は昭和二十一年三月二十四日議会の同意をもって名義町民の称号（第三号）を贈呈しました。そして政府は同年十一月三日に、勲六等單光旭日章を授与されたのです。

名義町民故福永慶賀氏の告別式は七月十五日町体育館で、しめやかに挙行されました。

式場には遺族をはじめ、町内はもとより県内外からの関係者約四百六十名が参列し、祭壇に飾られた遺影を前に献花、焼香の列がいづまでも続き、氏との最後の別れを惜しんでいました。



告別式式場風景

対話の町政をめざし

地区巡り懇談会



町長の基本方針である「対話と協調」の町政を更に推進するため、地区巡り懇談会(移動役場)が、六月二十九日第三地区を皮切りに七月二十日まで行われました。

した。質疑では各地区とも予定時間の経過も忘れる程の活発な意見交換が行われました。

各 事 項	各 地 区 の 要 望 事 項									
	地 点	1	2	3	4	5	6	7	8	9
土 本 関 係	19	40	5	7	1	29	4	8	5	118
文 安・防 感 関 係	3	10	2	4	0	7	2	0	0	28
ゴミ・し尿関係	4	0	1	1	1	2	1	1	0	11
町 常 住 住 戸 関 係	14	0	0	0	4	1	2	2	0	23
施 設 関 係	3	0	0	0	0	2	4	1	2	12
行 政 サ ー ビ ス	6	6	2	0	2	3	4	3	1	27
水 道	1	0	0	0	1	0	1	0	0	3
施 設	2	6	0	0	4	5	0	4	0	21
そ の 他	5	4	3	3	2	3	1	3	2	26
計	57	66	13	15	15	52	19	22	10	269

(5) 公正清明な行政サービスの向上について説明、次いで町の財政状況、役場の機構、町立病院の現状などについて担当課長が説

(6) 生き甲斐ある福祉の増進成

(7) 住みよい環境の整備

(8) 教育文化の向上とスポーツの振興

(9) 農畜産の振興と中小企業の育成

(10) 施政方針

懇談会では先ず町長が今年度の意義ある懇談会でした。

要ありがとうございました。今後はこの望に添うよう一段の努力をはらなければならぬと思う。
中には今直ぐ実施出来るものあるが、長期的しかも町財政とにらみ合わせて、充分検討を加なければならぬものもあるの町民の皆さんも、要望事項が直ちに実現するのだという考え方だけ持たないようにして欲しい。
しかし、皆さん方から出され要望は充分ふまえて、皆さんの方に添うよう最大の努力をしあわせに」と話していました。

十の提案

夏の省エネエネルギー

広報みまた 8月号

今、国をあげて七バーセントの石油消費節約を進めていることはみなさんよくご存じの通りです。

猛暑の夏は、クーラーの使用が増えるなど、電気をはじめとするエネルギーの消費が増大します。

ご家庭におかれましては、今年の夏は次のような工夫をされて、省エネギーにご協力をお願いします。



1 冷房は28度に

クーラーを使う場合は、こまめに調節を行い、冷房温度をおおむね二十八度に保ちましょう。

冷房温度を一度上げれば、燃料費は約一割節約できます。

2 日よけなどを利用

冷房中も、よしやすだれ、カーテンを上手に使えば、直射日光の進入を防ぐことができ、冷房効果もあります。

3 冷蔵庫は上手に

冷蔵庫は、家庭用電力の約四分の一を消費しています。扉の開閉はできるだけ少なく、開放時間は短くしましょう。

食品を詰めすぎると冷え方が悪くなります。

4 風呂の湯も工夫を

お風呂の水は、適量を午前中にくんでおいたり、太陽の熱を利用して暖めておいてから沸かしましょ。また、家族がそろっていられる時間に沸かして次にはいると、追いだきをしないですみます。

5 テレビはこまめに

テレビを見ない時はこまめに消しましょう。特に、つけっぱなしで時計が

6 洗たくは工夫を

洗たくは、適当な量の洗たく物をまとめて洗うのが上手なやり方です。また、すすぎ洗いの前に脱水すれば、すすぎ時間が短くてすみ、水と電気の節約になります。

7 電灯もこまめに

必要なときだけ、必要なところを照明するのが、上手なあかりのとり方です。不要なあかりはこまめに切りましょう。

8 電気器具は清潔に

クーラーの掃除を心掛けて下さい。フィルターハウスの目づまりは能

-4-

わりなんかは、電気の大きなムダ使いになります。

洗たくは、適當な量の洗たく物をまとめて洗うのが上手なやり方です。また、すすぎ洗いの前に脱水すれば、すすぎ時間が短くてすみ、水と電気の節約になります。

月一程度手入れを。

9 鉄道、バスの利用を

マーカーは一人の人を同じ距離運ぶのに、電車の七倍、バスの五倍ものエネルギーを消費します。レジャー、通勤、通学、買い物なるべく鉄道やバスなどの輸送機関や自転車を利用しましょう。

これによって冷暖房費がかなり節約できます。



-5-

先日地区婦人会役員四十六名が参加して、宮崎市で研修会を開きました。先ず県婦人会館に於いて保護観察所の相部課長さんから、「素晴らしい母親になるため」と題した話を伺いました。

素晴らしい母親になる為には

でも歓迎します。中央公民館内事務局へ申し出て下さい。会費は年間一人当三百円)



宮崎市営市場で説明を聞く婦人会員

明るい町、つくる心で国勢調査

休館日 毎月一日、毎週月曜日

火曜日 午後一分半まで

開館時間 午前九時から午後五時三〇分まで

休館日 毎月一日、毎週月曜日

火曜日 午後一分半まで

開館時間 午前九時から午後五時三〇分まで

休館日 每月一日、毎週月曜日

火曜日 午後一分半まで

開館時間 午前九時から午後五時三〇分まで

休館日 每月一日、毎週月曜日

火曜日 午後一分半まで

開館時間 午前九時から午後五時三〇分まで

休館日 毎月一日、毎週月曜日

火曜日 午後一分半まで

開館時間 午前九時から午後五時三〇分まで

休

お知らせ

町民税について

町民税は、住民が収入の多少により応分の負担をして、町行政の円滑化を計る目的で設けられた税で、法人町民税と個人町民税があります。

法人町民税には均等割額と法人税額があり、個人町民税には均等割額と所得割額とがあります。共に申告制度となっています。

法人については決算（六ヵ月、十二ヵ月）後六十日以内に申告納税するようになっており、期日内に申告納税しない場合は年七・三パーセントの延滞金が加算されます。

また個人町民税については、毎年三月十五日までに町長に申告するようになっています。

しかし前年中に所得のなかつた人または給与生活者で「給与以外の所得のない人」はその必要はありません。もし申告の義務のある人で申告をされていない人、または給与所得だけの人で、事業主もしくは自分で給与支払報告書の提出をしていない人は、次のような場合に大変お困りになります。

子供の大学及び高校等の奨学金

及び幼稚園・保育園等に申込みする時の各種の証明書が発行出来ません。また家屋の新・増築及び交通事故等で必要な証明書等も発行出来ません。

いつでも証明書等は発行してもらえるよう、毎年三月十五日までに必ず申告されるようお願いします。

税務課

自転車盗の防止を

「現在二日に一台の割合で、自転車が盗まれています」

盗むのは、ほとんど中学生や高校生で非行少年として、警察に補導されています。青少年の健全育成の上からも、あなたの自転車には「カギ」をして下さい。

自転車ドロボーを防ぐため、次のことを行いましょう。

一、チャット用事をたす場合でも、必ず「カギ」をかけましょう。
二、夜間は必ず屋内へ入れましょう。
三、自転車防犯登録をするか、泥除等に住所氏名を記入しましよう。

郵便局にも転居届を！

転居される時は郵便局にも転居届をお出し下さい。

転居届により一年間、旧住所までの郵便物を新住所へ転送します。

ただしこの場合小包郵便物や書

留郵便物については、転送料を必要としますから、友、知人等、主な通信先へは、転居後なるべく早く連絡されるようお願いします。

転居届は郵便局の窓口か役場備え付けの「はがき」に記入しボストへ投かんされるか、郵便局にお持ち下さい。ポストへ投かんされる場合は、切手をはらずにそのままお出し下さい。

三股郵便局
日 時 間 主な停電場所
19 8:30~12:30 新馬場一部
三股ストア
シグナル 三股小
26 9~12 樺山谷区ひかり保育所

今月の納稅
保険税 第2期
県町民税 第2期

今月の納稅			
保険税 第2期			
県町民税 第2期			
納入者	古川しづ 夫	秀光	梶山 二万円
	楠原ユキエ 夫	平二	梶山 一万五千円
	大崎ミネ 夫	明	梶山 一円
	松元初子 夫	登	大サ 一万円
	岩屋ケ野勝義	子貴子 植木	二万円
	吉行義秋 父	義光 下新	三万円
	木下ウラ 子	ツル 上新	二万円
	吉行俊行 母	利盛 勝岡	三万円
	浜田静夫 子	三千男 山王原	二万円
	今村三千子 夫	秀男 餅原	五千円
	原村クニ子 父	重夫 小サ	一万円
	森タメ子 母	ケイ 藤池	三万円
	久保キミエ 姉	ヒナ 清流園	一万円
	黒木正一 父	盛重 藤木	二万円
	荒武テルエ 妻	ヒナ 上米	二万円
	原田仲八 母	ハツヨ 二万円	
	浜田京子 とし子	坂屋 五千円	
	南畠武儀 父	二万円	
	福永昌徳 忌明御礼 勇	蓼池	
一般寄付	町福祉事業へ		
人口 17,550人	出生 29人		
男 8,319人	死 10人		
女 9,231人	転入 110人		
世帯数 5,435戸	転出 58人		
前月比 +71人			
二十万円			

愛のご寄せ

昭和五十五年五月二十八日から
昭和五十五年八月三日まで

納入者 古川しづ 夫 故人名 秀光 地区 梶山 金額 二万円

楠原ユキエ 夫 平二 梶山 一万五千円

大崎ミネ 夫 明 梶山 一円

松元初子 夫 登 大サ 一万円

岩屋ケ野勝義 子貴子 植木 二万円

吉行義秋 父 義光 下新 三万円

木下ウラ 子 ツル 上新 二万円

吉行俊行 母 利盛 勝岡 三万円

浜田静夫 子 三千男 山王原 二万円

今村三千子 夫 秀男 餅原 五千円

原村クニ子 父 重夫 小サ 一万円

森タメ子 母 ケイ 藤池 三万円

久保キミエ 姐 ヒナ 清流園 一万円

黒木正一 父 盛重 藤木 二万円

荒武テルエ 妻 ヒナ 上米 二万円

原田仲八 母 ハツヨ 二万円

浜田京子 とし子 坂屋 五千円

南畠武儀 父 二万円

福永昌徳 忌明御礼 勇 蓼池